

新潟市市之瀬運動広場管理運営事業計画

1 事業の目的

荻川コミュニティ振興協議会は、会則の目的に定める「健康で快適なまちづくり」の一環として、市之瀬運動広場の管理運営の管理者として指定を受け、荻川地域住民及び広く市民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを事業の目的とする。

2 施設の概要

名称：新潟市市之瀬運動広場
所在地：新潟市秋葉区市之瀬746番地の1
敷地面積：24,000m²

3 施設の内容

- (1) 多目的グラウンド（野球場2面・サッカーコート1面・陸上トラック・テニスコート・ゲートボールコート）・芝生広場
- (2) 東屋・用具庫・トイレ棟・駐車場40台

4 業務運営体制

- (1) 職員配置 事務職員1名 パート職員1名
- (2) 実施場所 荻川コミュニティセンター事務室

5 管理運営業務

(1) 施設利用許可業務

- ① 施設利用予約対応
公共施設予約システム及び電話等での予約対応
- ② 施設利用者への対応
施設利用者が円滑に利用できるよう、指導助言（スポーツ器具のセッティング・後片付け補助等）
- ③ 施設の案内周知
施設の利用方法や案内図などをリーフレット・チラシなどで周知する
- ④ 苦情・要望当への対応
窓口・電話・メールなどで利用者からの苦情、要望等について適切に対応する。

(2) 施設維持管理業務

施設利用者が安全かつ快適に利用できるように新潟市指定管理業務基準書に定める施設維持管理業務を行なうが、主要な業務は次のとおりであるがその業務の一部は技術的及び効率的に実施できる業者に委託するものとする。

- ① 日常業務
トイレの清掃・用具庫清掃、整理・東屋清掃等
- ② 維持管理業務
グラウンド整備・芝生広場等の整備・樹木の管理・施設外周の除草等